

人委第157号  
令和6年2月28日

神奈川県議会議長 加藤 元弥 殿

神奈川県人事委員会委員長 小池 治



条例案に対する意見について（回答）

令和6年2月27日付け神議第2393号により意見を求められました次の条例案については、異議ありません。

**定県第174号議案 職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例**

（理由）

この条例案は、著しく異常かつ激甚な非常災害が発生した際の応急対策の業務に関し、災害応急作業等手当を措置するものであり、適当と認められます。

**定県第175号議案 学校職員の給与等に関する条例及び公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例**

（理由）

この条例案は、著しく異常かつ激甚な非常災害が発生した際の応急対策の業務に関し、災害応急作業等手当を措置するとともに、夜間（午後10時～午前5時）に勤務した場合に夜間勤務手当を措置するものであり、適当と認められます。

**定県第176号議案 職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例**

（理由）

この条例案は、管理監督職勤務上限年齢に達した日の翌日から同日以後における最初の4月1日を超えた職員について、特別昇任等により管理監督職勤務上限年齢制の対象となる管理監督職相当職への昇任ができるよう所要の改正を行うものであり、適当と認められます。

問合せ先

定県第174・175号議案に関すること

給与公平課給与グループ

電話 045-651-3252

定県第176号議案に関すること

総務課任用グループ

電話 045-651-3245